

池田町住み家新築支援事業 【継続】

- 池田町内に新築住宅を建てた方へ費用の一部を補助

【対象者】 池田町に住民票を有する方、または、有する見込みの方
池田町に10年以上定住する方

【対象工種】 住宅の新築・建替

【補助金額】 対象工種にかかる費用の10%を補助 (上限100万円)